

小樽市の漁業 (平成27年版)



祝津パノラマ展望台からの風景

目 次

1	漁業の概要	1
2	小樽市の漁港	2
3	漁業権区域	4
	(1) 漁業権の定義	5
4	漁業生産状況	
	(1) 漁獲量及び漁獲金額等の状況	6
	(2) 主な漁業種類の生産状況	
	1) 沖合底びき漁業	8
	2) サケ定置網漁業	9
	3) ニシン刺し網漁業	10
	4) ホタテ養殖漁業	10
	5) ナマコ漁業	11
	6) シャコ漁業	12
	7) 採介藻漁業	13
5	漁業経営状況	14
	(1) 漁協組合員数	15
	(2) 漁船隻数	16
	(3) 漁業種類別経営体数	17
	(4) 漁獲金額別経営体数	18
	(5) 年齢別漁業就業者数	19
	(6) 安全操業対策	20

1 漁業の概要

小樽市は、北海道の日本海側中央部に位置し、68.62km（銭函～蘭島）の海岸線を有しています。海岸の形状も、砂地海岸や岩礁地帯、転石海岸と変化に富んでおり、魚介類の種類も多く、小樽で漁獲される魚介類は約40種類で、平成27年の漁獲量は約1万トン、漁獲金額は32億円となっています。

小樽の沿岸漁業は、江戸時代から行われたニシン漁を主体に栄えてきましたが、昭和29年の群来を境にそのニシンが衰退し、その後刺網・エビ籠・沖合底びき・延縄等の漁船漁業を主体に発展してきました。

昭和52年に200海里水域が設定され国際漁業規制が年々強化されることにもない、沖合底引き漁業の縮小を余儀なくされ、その後、採介藻漁業・ホタテ養殖漁業に力を注ぎ現在に至っております。

これらの水産物は、卸売市場で「せり」にかけられ、仲卸売業者を通して小売店に届けられます。

本市には、「小樽市公設水産地方卸売市場」と「小樽市漁業協同組合地方卸売市場」の2つの地方卸売市場があります。平成27年は約41.3億円（地元31.3億円、移入10.0億円）の取扱いとなっています。

2 小樽市の漁港

小樽市には、第1種漁港として祝津、塩谷、忍路の3漁港があり、重要港湾である小樽港に高島漁港区があります。また、銭函、張碓、朝里、船浜、文庫歌、蘭島に船揚場があります。

(図-1)

祝津漁港(副港)は、許可を受けたディンギーヨットの使用が可能となっております。



図-1 小樽市の漁港等位置

※) 漁港の種類

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 第1種漁港 | : その利用範囲が地元の漁船を主とするもの |
| 第2種漁港 | : その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの |
| 第3種漁港 | : その利用範囲が全国的なもの |
| 第4種漁港 | : 離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの |
| 特定第3種漁港 | : 第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要であるとして政令で定めるもの |

○祝津漁港(第1種漁港 昭和26年10月17日指定)

- 管理者 : 北海道(昭和30年4月14日告示)
主な漁業 : ホタテ養殖、刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
陸揚量 : 2,612トン(平成27年港勢調査データ)
陸揚金額 : 9億2千万円(平成27年港勢調査データ)
登録漁船数 : 48隻(平成27年港勢調査データ)
PB許可隻数 : 85隻(平成27年度許可隻数)

○塩谷漁港(第1種漁港 昭和27年10月6日指定)

- 管理者 : 北海道(昭和30年4月14日告示)
主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
陸揚量 : 118トン(平成27年港勢調査データ)
陸揚金額 : 1億3千1百万円(平成27年港勢調査データ)
登録漁船数 : 47隻(平成27年港勢調査データ)

○忍路漁港（第1種 昭和26年10月17指定）

管理者 : 北海道（昭和30年4月14日告示）

主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業

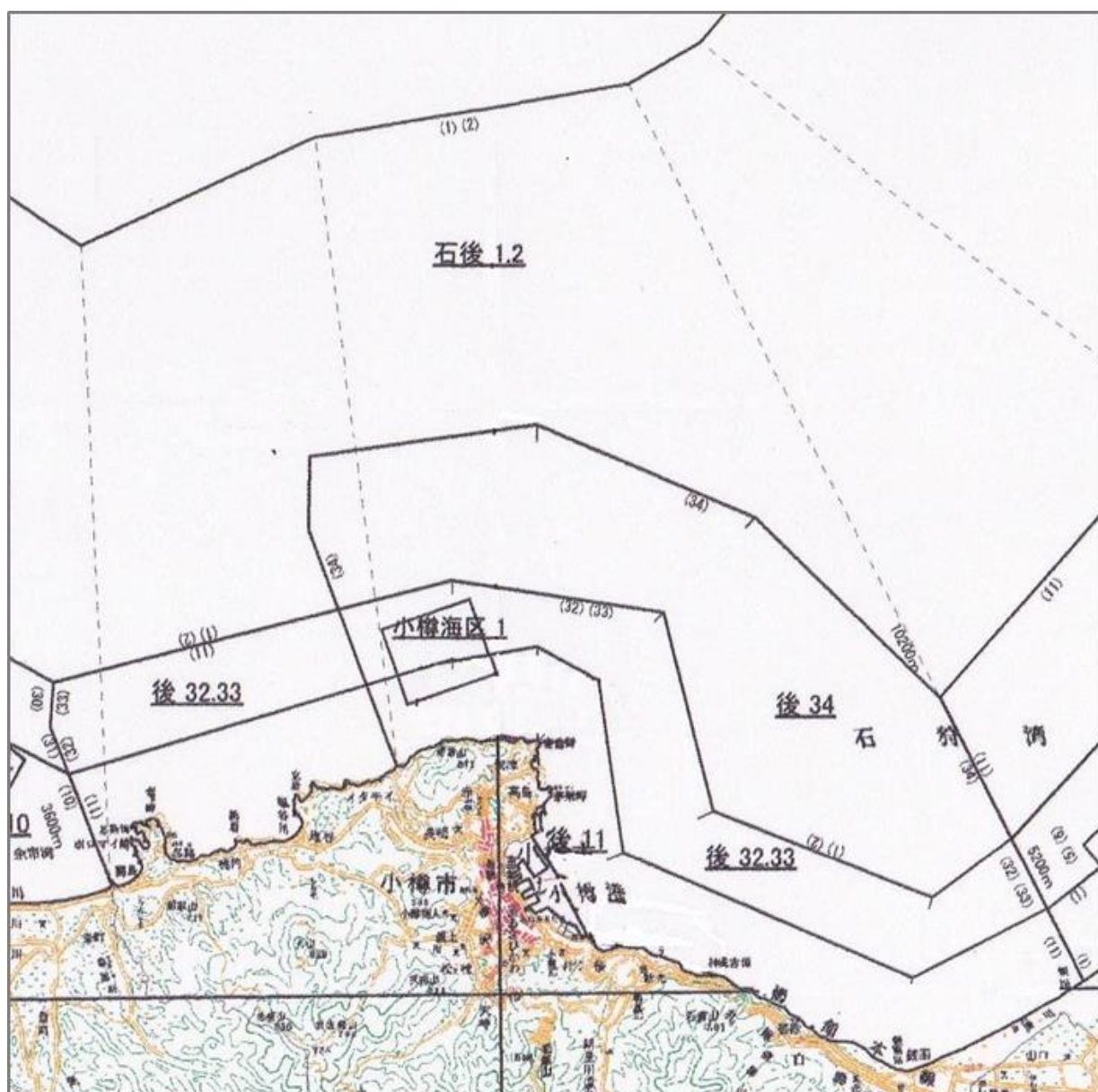
陸揚量 : 247トン（平成27年港勢調査データ）

陸揚金額 : 1億8千9百万円（平成27年港勢調査データ）

登録漁船数 : 77隻（平成27年港勢調査データ）

3 漁業権区域

区分	漁業権許可番号	漁業権の種類
単有	後海共	11 第1種共同漁業権（タコ及びビシャコを除く）
		32 第1種共同漁業権（タコ）
		34 第1種共同漁業権（シャコ）
		33 第2種・第3種共同漁業権（第3種つきいそを除く）
共有	石後海共	1 第1種共同漁業権（タコ）
		2 第2種共同漁業権
区画	小樽海区	1 第1種区画漁業（ホタテガイ養殖業）



(1) 漁業権の定義・・・漁業法より

「漁業権」とは、定置漁業権、区画漁業権及び共同漁業権をいう。

- 「定置漁業権」とは、定置漁業を営む権利。

「定置漁業」とは、漁具を定置して営む漁業

- 「区画漁業権」とは、区画漁業を営む権利。

「区画漁業」とは、一定の区域内において営む養殖業

- 「共同漁業権」とは、共同漁業を営む権利をいう。

「共同漁業」とは、一定の水面を共同に利用して営む漁業

第一種共同漁業	藻類、貝類又は農林水産大臣の指定する定着性の水産動物を目的とする漁業
第二種共同漁業	網漁具（えりやな類を含む。）を移動しないように敷設して営む漁業であって定置漁業及び第五種共同漁業に掲げるもの以外のもの
第三種共同漁業	地びき網漁業、地こぎ網漁業、船びき網漁業（動力漁船を使用するものを除く。）、飼付漁業又はつきいそ漁業（第一種共同漁業に掲げるものを除く。）であって、第五種共同漁業に掲げるもの以外のもの
第四種共同漁業	寄魚漁業又は鳥付こぎ釣漁業であって、次号に掲げるもの以外のもの
第五種共同漁業	内水面（農林水産大臣の指定する湖沼を除く。）又は農林水産大臣の指定する湖沼に準ずる海面において営む漁業であって第一種共同漁業に掲げるもの以外のもの

4 漁業生産状況

(1) 漁獲量及び漁獲金額等の状況

直近数年間における小樽市の漁業生産高は減少傾向にあります。数量では平成27年は、平成22年と比較して約70%落ち込んでいますが、金額の落ち込みは約20%に留まっています。

(図-2：小樽市)

一方、全道をみますと、数量では平成22年からほぼ横ばい傾向にあります。金額では平成24年に減少したものの、近年は増加傾向にあります。(図-2：北海道)

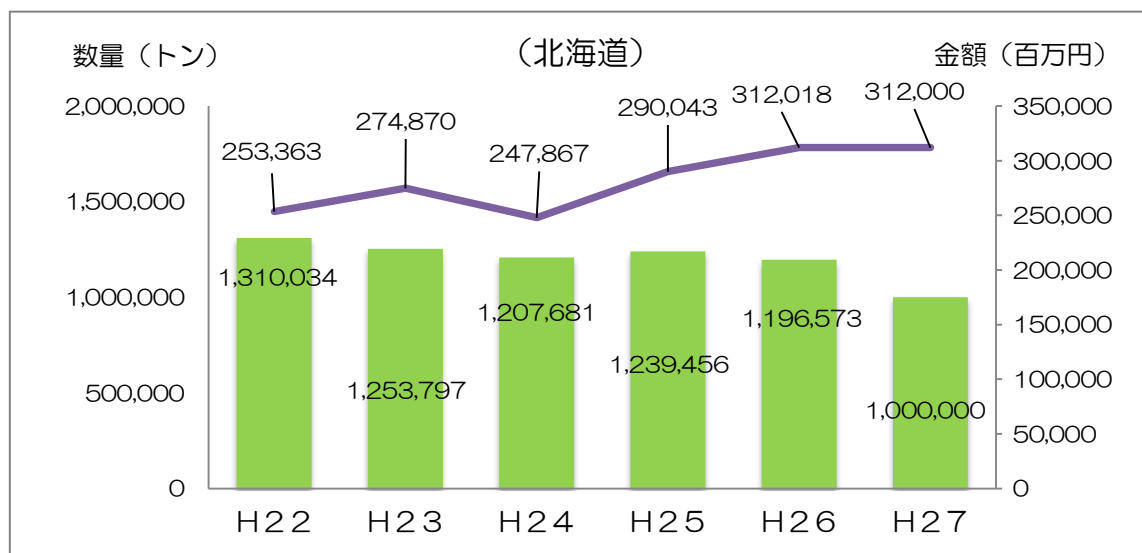
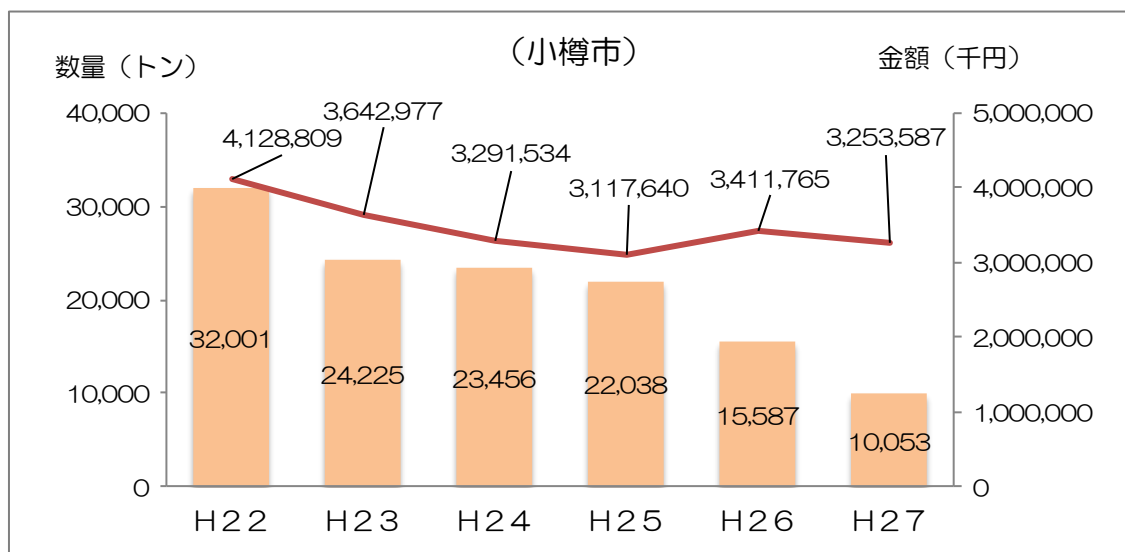


図-2 小樽市と全道の漁業生産高の推移【直近5年間】

(資料：小樽市統計書、北海道水産現勢)

平成27年について、金額面で上位の生産高をみますと、小樽市漁協では安定したホタテガイ養殖漁業が、沖合底びき漁業、ウニ漁業を抑えて1位になっています。(表-1)

また、小樽機船漁協では沖合底びき漁業が、数量で4,053トン、金額で8億3700万円となっています。(表-2)

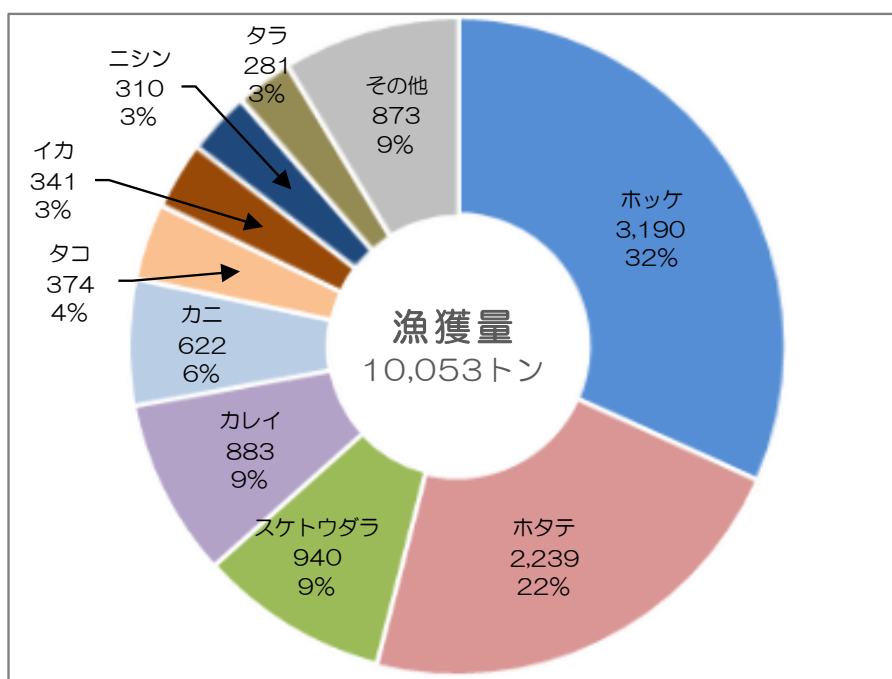
表-1 平成27年の金額上位の生産高(資料:小樽市漁協業務報告書)

	漁業種類	数量(トン)	金額(百万円)	
①	区画	ホタテガイ養殖漁業	2,247	678
②	大臣許可	沖合底びき網漁業	1,397	300
③	共同	ナマコ漁業	46	206
④	共同	ウニ漁業	11	188
⑤	共同	シャコ漁業	98	173
⑥	知事許可	ズワイカニ籠漁業	617	150
⑦	共同	ニシン刺し網漁業	288	128
⑧	定置	サケ定置網漁業	213	92
⑨	共同	タコ箱漁業	170	84
⑩	共同	カレイ刺し網漁業	104	44

表-2 平成26年の金額上位の生産高(資料:小樽機船漁協業務報告書)

	漁業種類	数量(トン)	金額(百万円)	
①	大臣許可	沖合底びき網漁業	4,053	837
②	大臣許可	イカつり漁業	63	24

平成27年の魚種別漁獲量ではホッケが約32%、ホタテが約22%を占めております。漁獲金額ではホタテが約21%、ホッケが約17%を占めております。(図-3)



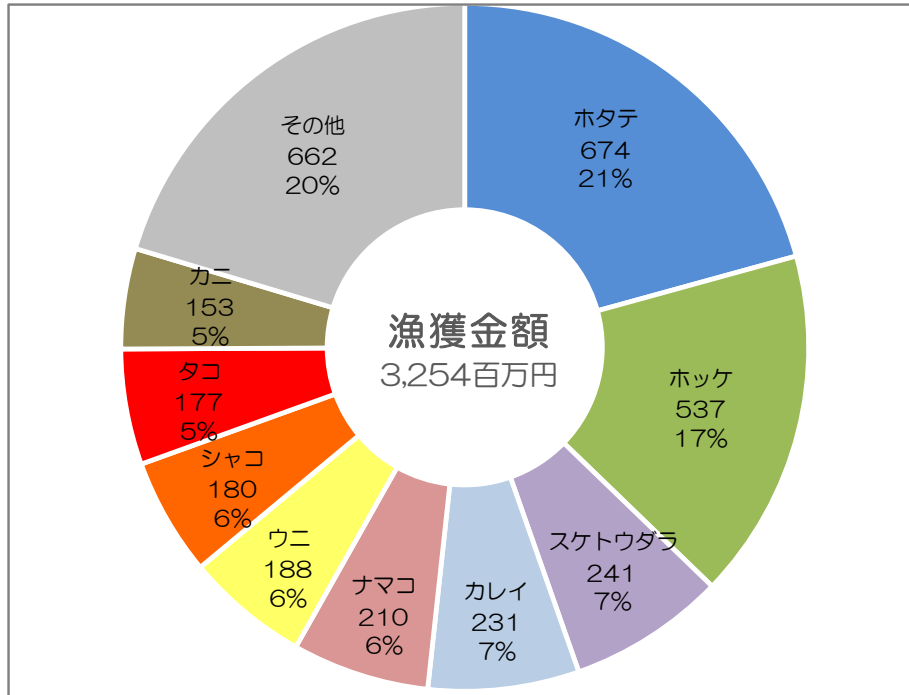


図-3 平成27年の魚種別漁獲量及び漁獲金額（資料：小樽市統計書）

平成27年の小樽市における漁獲量は、沖合底びき漁業によるスケトウダラやホッケの漁獲量の減少により、昭和50年以降では最も低い漁獲量となっております。漁獲金額では、各魚種の魚価単価の高騰により、横ばい傾向となっております。（図-4）

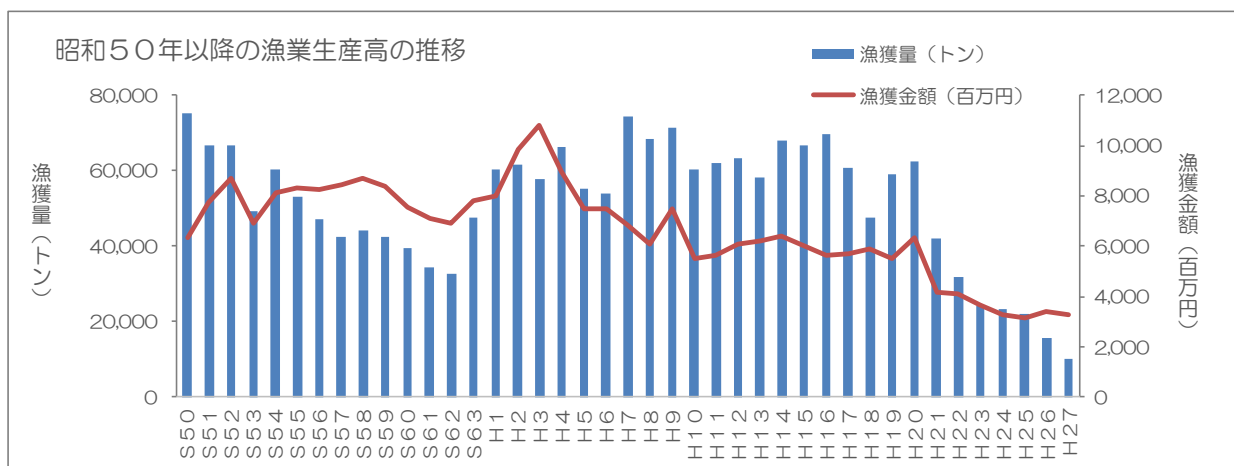


図-4 昭和50年以降の漁業生産高の推移（資料：小樽市統計書）

(1) 主な漁業種類の生産状況

1) 沖合底びき漁業：

小樽市の沖合底びき漁業は、日本海北海道沖武蔵堆付近を中心漁場とし、スケトウダラ、ホッケ、カレイ類等を漁獲しています。生産高は、スケトウダラのTAC（漁獲可能量）による制限や資源減少に伴う休業や減船等の影響により数量、金額ともに減少しています。

（図-5）

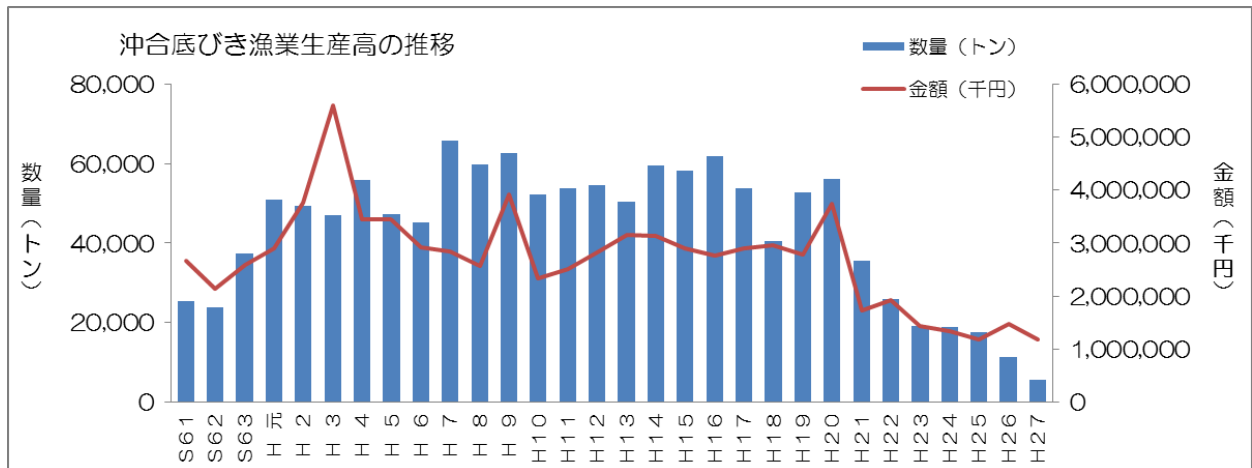


図-5 沖合底びき漁業の推移（資料：小樽市統計書）

2) サケ定置網漁業：

小樽沿岸のサケ生産高は、平成14年には数量で約700トンと最大値を示しています。昭和61年から平成27年までの平均数量は約288トン、平均金額は約90,000千円となっておりますが、平成27は数量で205トン、金額で93,585千円で数量減少を漁価単価で補い、金額については平均に近い数値となっております。（図-6）

また、サケやサクラマスは資源維持等のため稚魚の放流事業を行っております。（表-3）

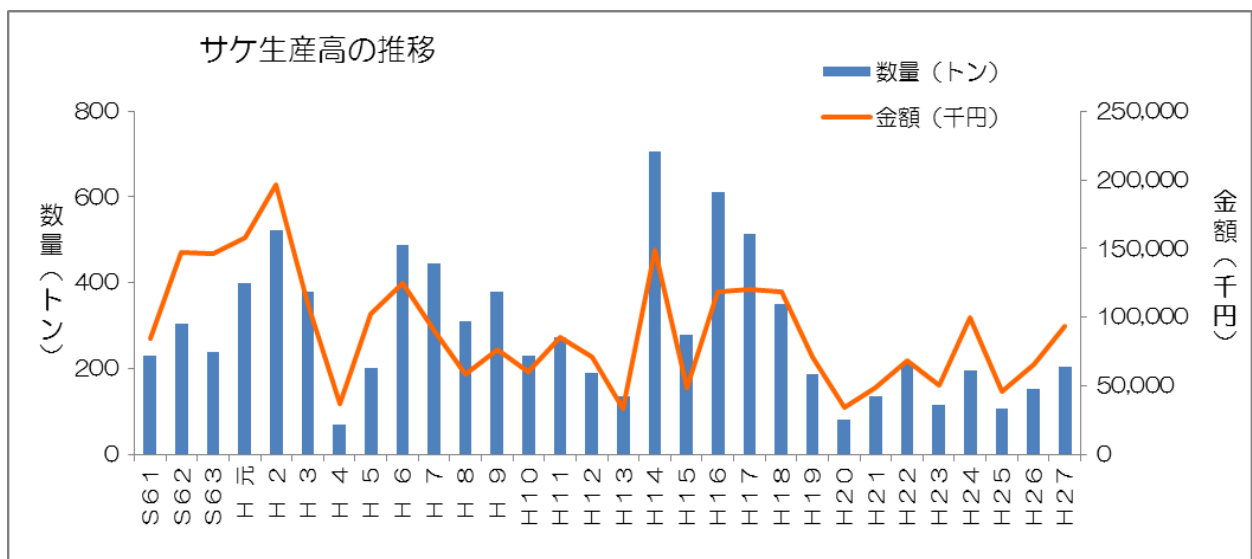


図-6 サケ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

サケ稚魚放流実績

放流年	放流量
平成22年	600,000尾
平成23年	600,000尾
平成24年	600,000尾
平成25年	600,000尾
平成26年	600,000尾
平成27年	600,000尾

サクラマス稚魚放流実績

放流年	放流量
平成22年	40,000尾
平成23年	40,000尾
平成24年	27,000尾
平成25年	30,000尾
平成26年	30,000尾
平成27年	30,000尾

表-3 サケ・サクラマス稚魚放流実績（資料：小樽市漁協より報告）

3) ニシン刺し網漁業：

現在漁獲されているニシンは、明治から大正にかけて大量に漁獲があった北海道サハリン系群ではなく、石狩湾周辺を回遊している石狩湾系群となっております。1月～3月頃に産卵のため沿岸に近づくニシンを刺し網により漁獲しています。

北海道日本海側のニシン漁獲量は、低い水準で推移していました。そのため、北海道は日本海地域の漁業振興対策の一環として、ニシン資源の増大を図るため、平成8年度から19年度まで「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」により、ニシンの種苗生産や放流を実施してきました。

平成20年度以降は、生産技術の向上、単価の低減等が実証されたことから「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」において種苗生産事業が継続し進められています。

小樽沿岸では、平成15年からニシン稚魚の放流を毎年実施しており、生産高には波があるものの一時期の低水準から回復しています。(図-7)(表-4)

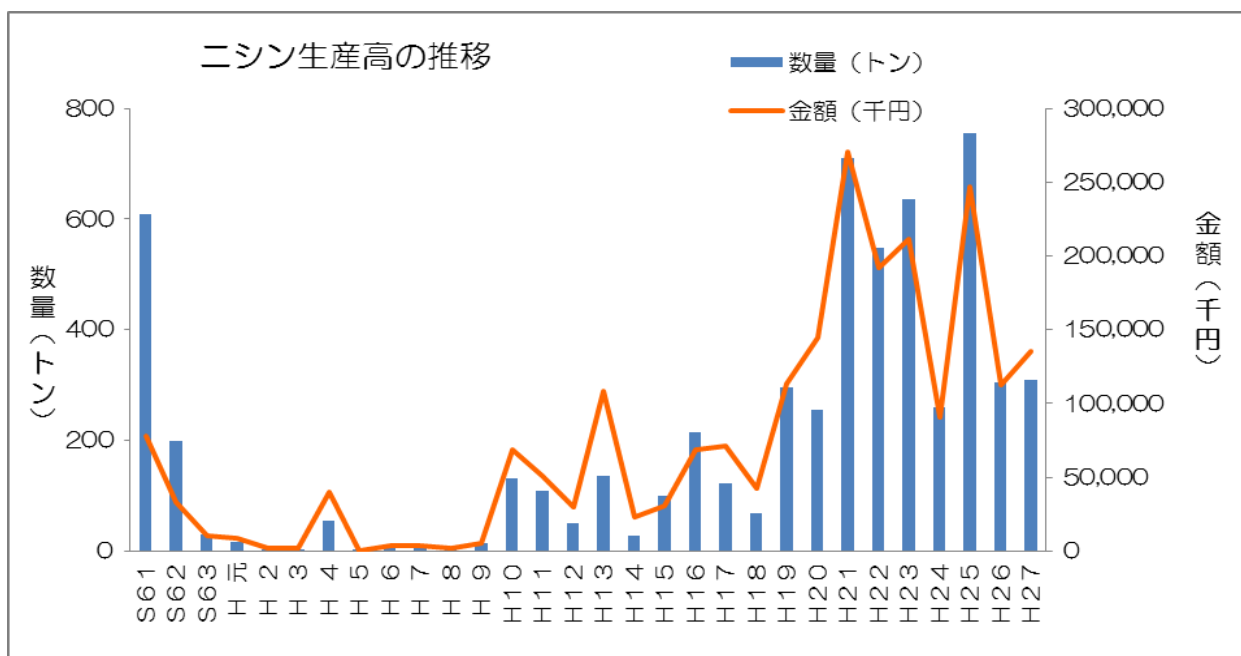


図-7 ニシン生産高の推移 (資料：小樽市統計書)

放流年	放流量
平成22年	172,000尾
平成23年	167,000尾
平成24年	147,000尾
平成25年	147,000尾
平成26年	147,000尾
平成27年	147,000尾

表-4 ニシン稚魚放流実績 (資料：小樽市漁協より報告)

4) ホタテガイ養殖漁業：

小樽沿岸のホタテガイ養殖漁業は、祝津地区に区画漁業権を設定して養殖施設を配置し、成員、半成員、越冬貝の養殖を行っています。

昭和57年の養殖開始当初は、成員を主として生産していましたが、平成12年から稚貝

(越冬貝)を主として生産しています。(図-8)

近年は輸出取扱の増加により、平成27年は稚貝生産高の数量で2,090トン、金額で615,432千円と過去最高となっています。(図-9)

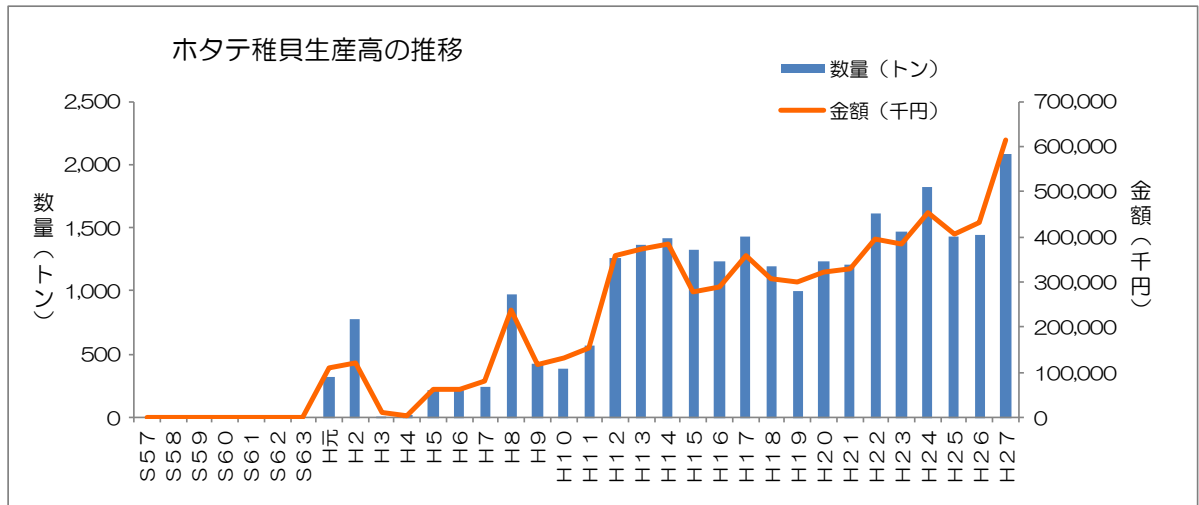


図-8 ホタテ成貝生産高の推移 (資料：小樽市統計書)

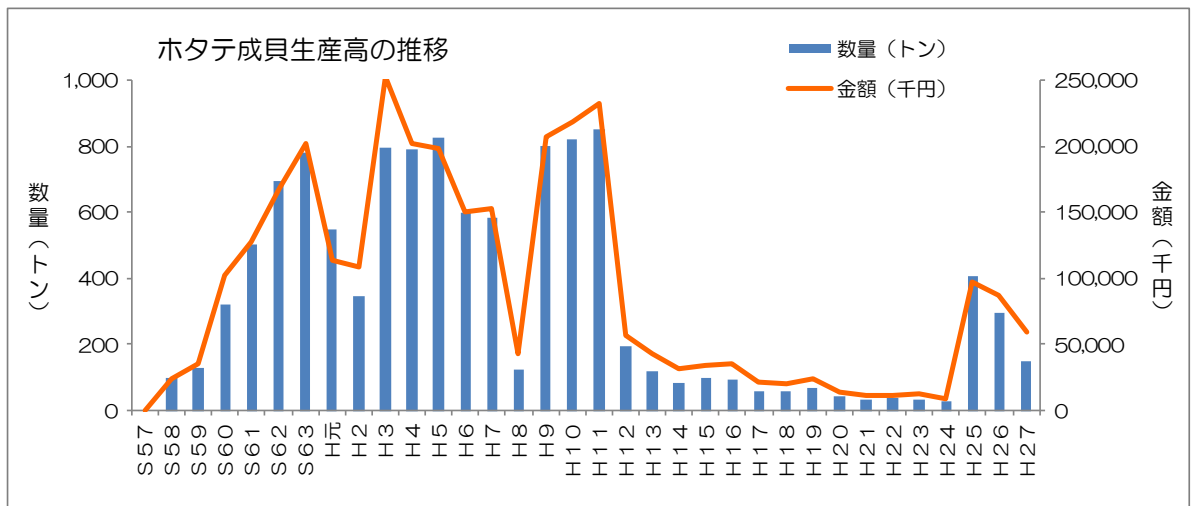


図-9 ホタテ稚貝生産高の推移 (資料：小樽市統計書)

5) ナマコ漁業：

北海道産の乾燥ナマコは、中国で高級食材とされているため需要が大幅に伸び、価格が高騰しているため、ナマコ漁獲量が増加しています。小樽沿岸でも平成15年から生産高が増えています。(図-10)

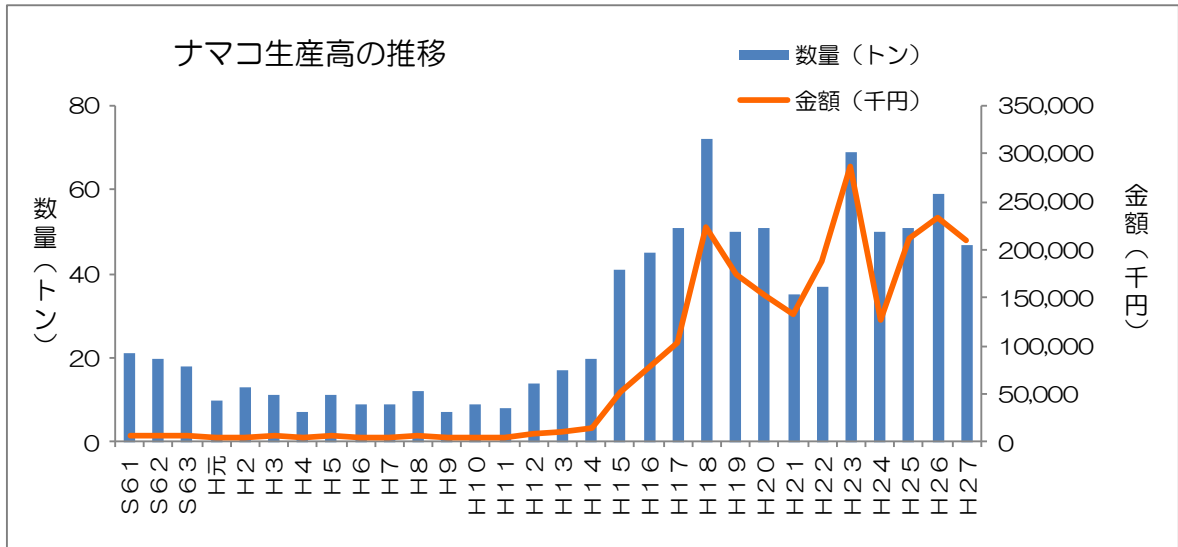


図-10 ナマコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

6) シャコ漁業：

小樽沿岸のシャコの漁期は、春5月～6月、秋10月～12月に小樽港沖の水深10m～30mに刺し網を仕掛けて行っています。シャコの産卵期は春から初夏となっています。

シャコの生産高は、平成27年は数量で92トン、金額で179,940千円となっております。（図-11）

また、「おたる産しゃこ」の知名度アップとブランド化を目指して、平成20年から「小樽しゃこ祭」が開催されています。

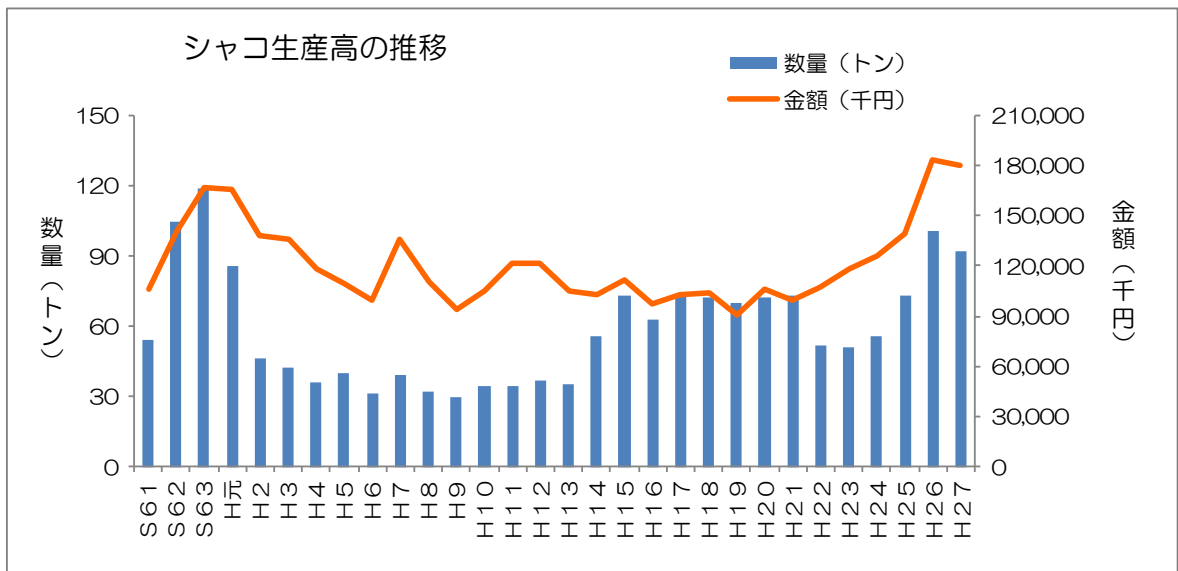


図-11 シャコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

7) 採介藻漁業

小樽市の採介藻漁業は、全地域で行われています。平成27年末の経営体数は、ウニは106経営体、アワビは105経営体となっています。

ウニの生産高は、平成27年は数量で11トン、金額で188,208千円となっており減少傾向にあります。(図-12)

アワビの生産高は、平成27年は数量で2トン、金額で13,922千円となっており、ウニ同様に減少傾向にあります。(図-13)

ウニやアワビは、資源の維持・増大のため種苗放流を行っています。(表-5)

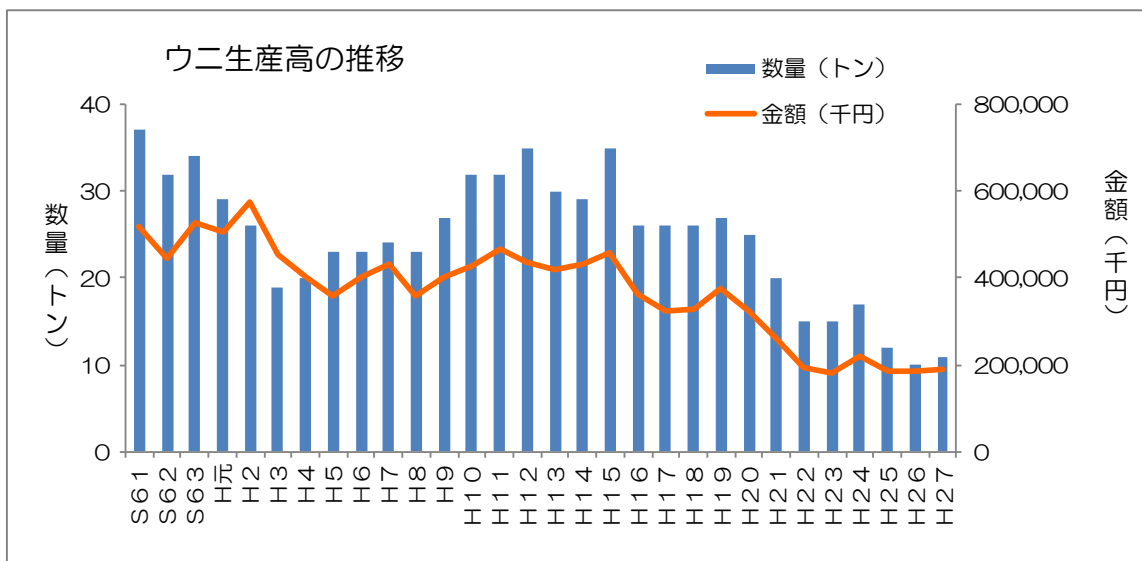


図-12 ウニ生産高の推移 (資料：小樽市統計書)

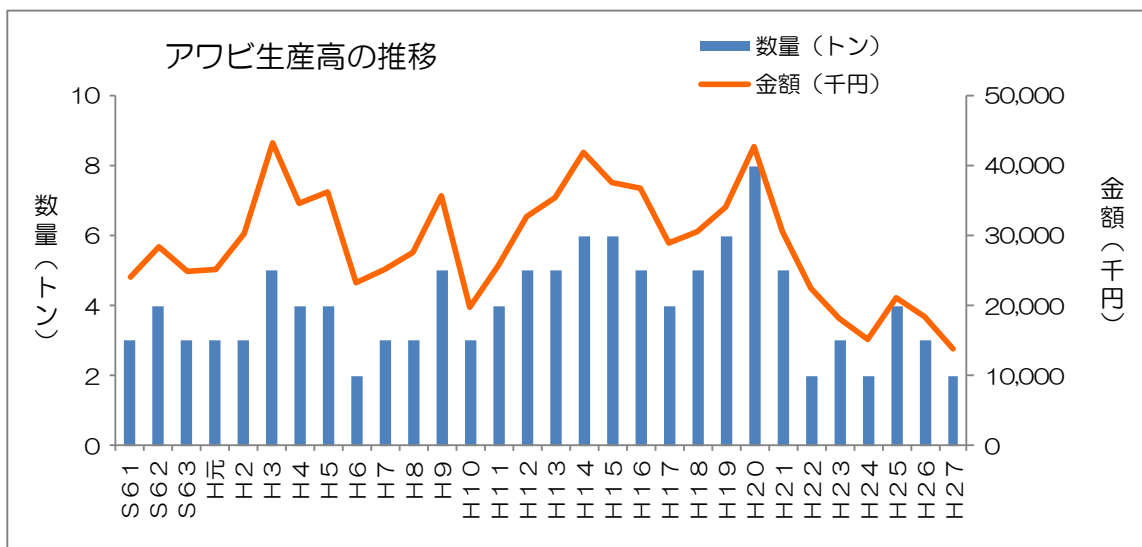


図-13 アワビ生産高の推移 (資料：小樽市統計書)

ウニ種苗放流実績

放流年	放流量
平成22年	300,000粒
平成23年	190,000粒
平成24年	192,000粒
平成25年	190,000粒
平成26年	285,000粒
平成27年	290,000粒

アワビ種苗放流実績

放流年	放流量
平成22年	21,000粒
平成23年	17,000粒
平成23年	17,000粒
平成24年	17,000粒
平成26年	10,000粒
平成27年	10,000粒

表-5 ウニ・アワビ種苗放流実績（資料：小樽市漁協より報告）

5 漁業経営状況

小樽市には、沿岸漁業を主とする小樽市漁業協同組合と沖合底びき漁業を主とする小樽機船漁業協同組合があります。

小樽市漁業協同組合は、昭和24年9月24日に漁業者、漁業従事者、加工業者1,024人（正組合員895人、准組合員129人）をもって設立。同年10月1日に小樽漁業会より財産と業務一切を受け継いで業務を開始しております。また、昭和41年11月1日に忍路漁業協同組合と合併しております。

小樽機船漁業協同組合は、昭和24年7月19日に小樽機船底曳網漁業協同組合として底びき網漁業者、漁業従事者40人（正組合員40人、准組合員0人）をもって設立し、昭和35年8月16日に改称し、現在に至っております。

○小樽市漁業協同組合（平成28年4月1日現在）

代表理事組合長 嶋 秀樹（平成26年1月5日～ ）
 専務理事 新川 正巳（平成26年1月5日～ ）
 職員数 24 名

○小樽機船漁業協同組合（平成28年4月1日現在）

代表理事組合長 伊藤 保夫（平成24年6月13日～ ）
 専務理事 小川 幸一（平成24年10月1日～ ）
 職員数 18 名（他に乗組員 15名）

(1) 漁協組合員数

小樽市漁協の組合員数は、平成27年末で179名となり、平成22年末からみますと、20名減少しています。(図-14)

小樽機船漁協の組合員数は、平成27年末時点で25名となり、平成22年末からみますと、大幅に減少しておりますが、これは、漁業無線利用者が準組合員の資格を喪失したことによるものです。(図-15)

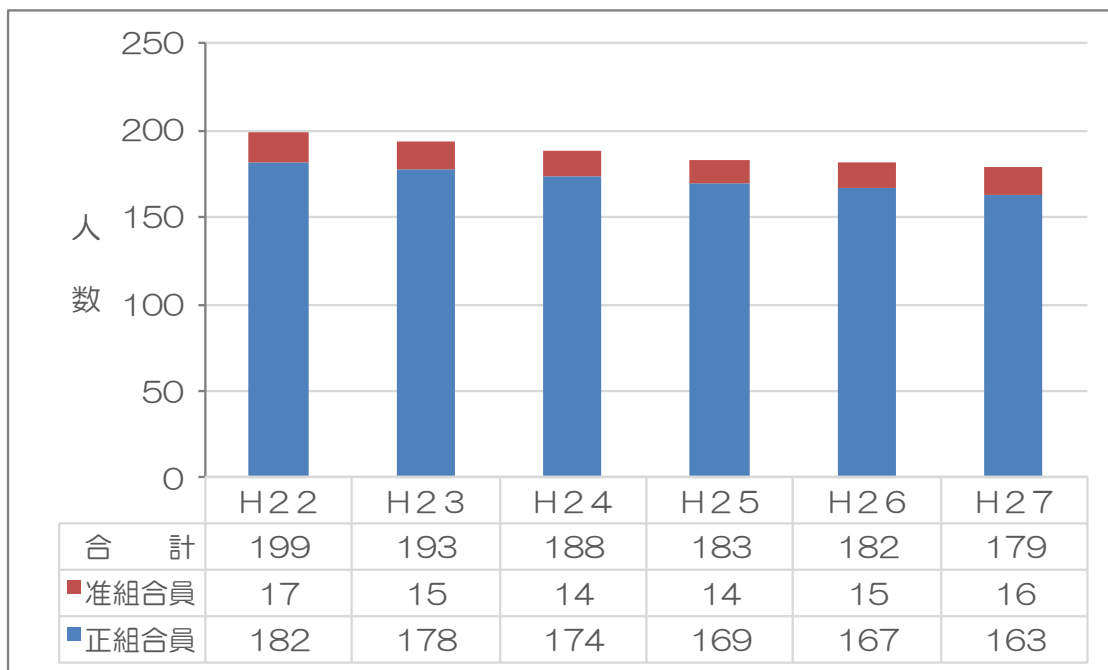


図-14 小樽市漁協組合員数の推移 (資料：小樽市漁協業務報告書)

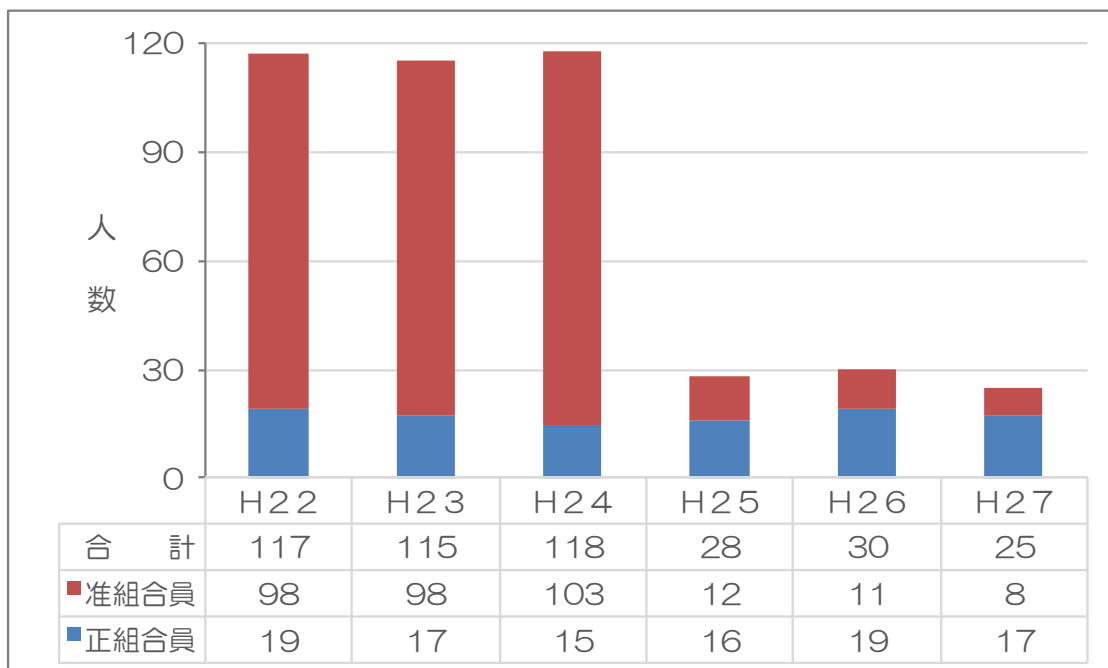


図-15 小樽機船漁協組合員数の推移 (資料：小樽機船漁協業務報告書)

(2) 漁船隻数

小樽市漁協所属の漁船隻数は平成27年では287隻となり、平成22年からみますと、49隻少なくなっております。

トン数別で見ますと、船外機船が全体の85%程度を占めて圧倒的に多く、続いて3～5t未満船で全体の約9%を占めています。(図-16)

小樽機船漁協所属の漁船隻数は平成27年では13隻となっております。(図-17)

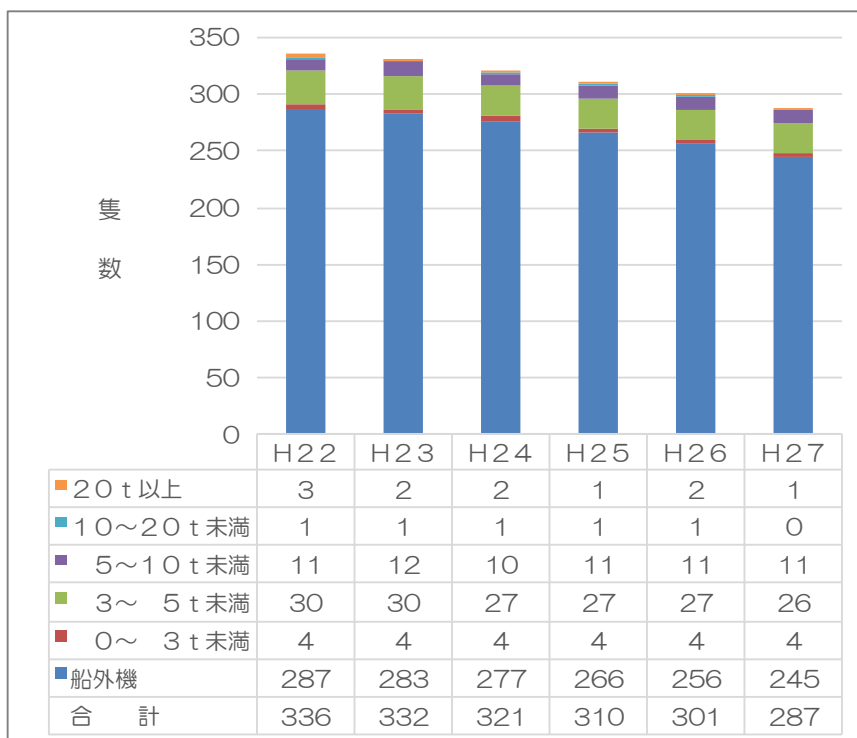


図-16 小樽市漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料:小樽市漁協業務報告書)

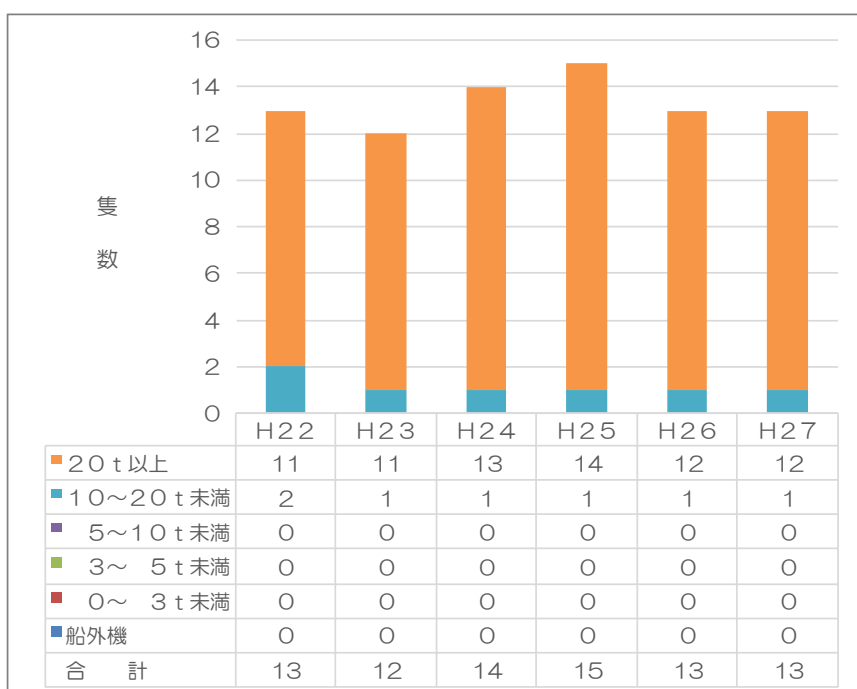


図-17 小樽機船漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料:小樽機船漁協業務報告書)

(3) 漁業種類別経営体数

小樽市漁協の漁業種類別経営体数は、タコいさり漁業が114経営体と最も多く、次いで、ナマコ漁業、ウニ漁業、アワビ漁業となっております。また、生産額の多いホタテガイ養殖漁業は7経営体、沖合底びき網漁業は1経営体となっております。比較的生産額の多いシャコ漁業は64経営体、ニシン刺し網漁業は86経営体となっております。(図-18)

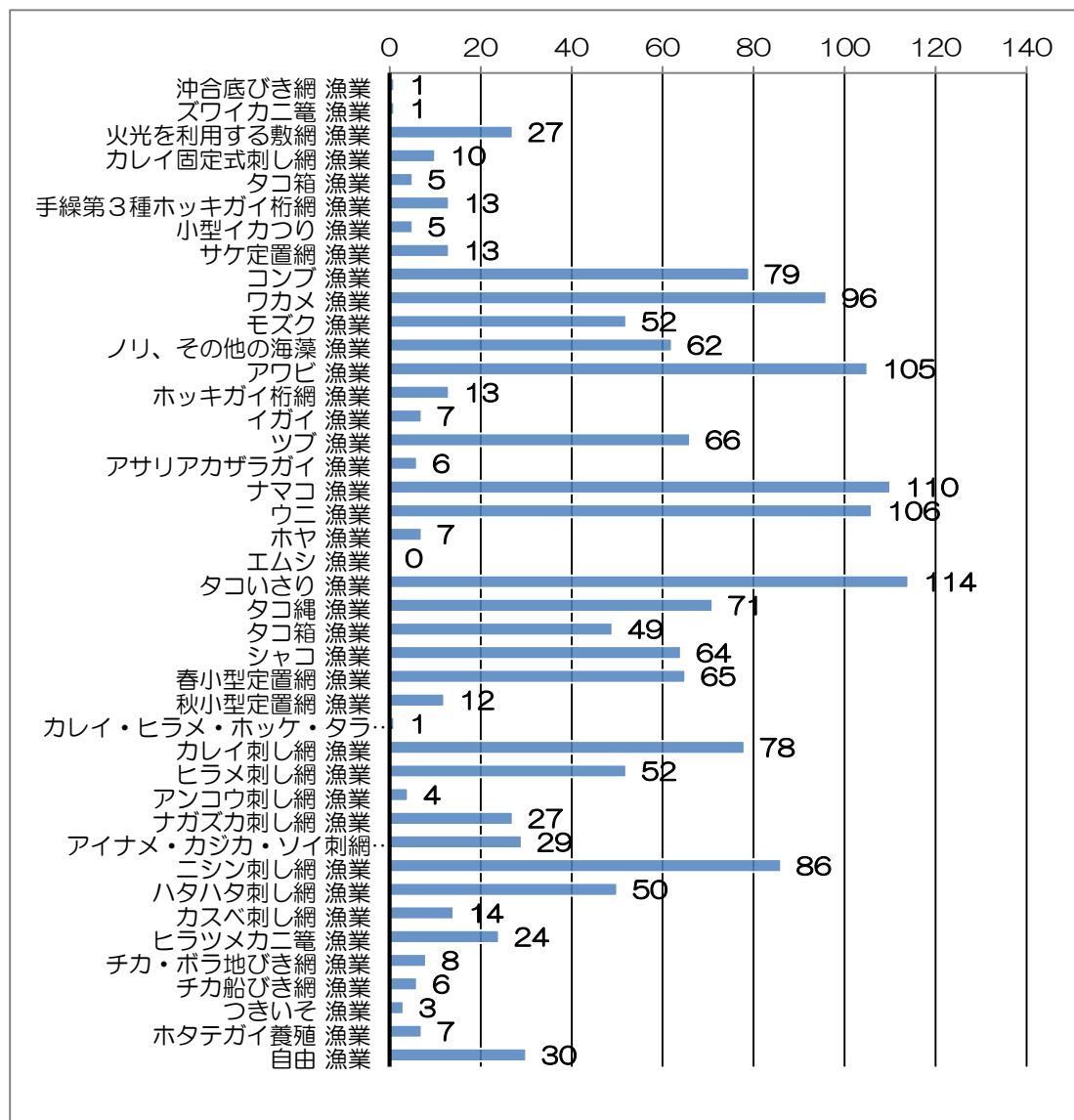


図-18 小樽市漁協の漁業種類別経営体数 (資料: 小樽市漁協業務報告書)

小樽機船漁協の漁業種類別経営体数は、沖合底びき網漁業が9経営体となっておりますが、小樽市で水揚げしている経営体数は3経営体となっております。(図-19)

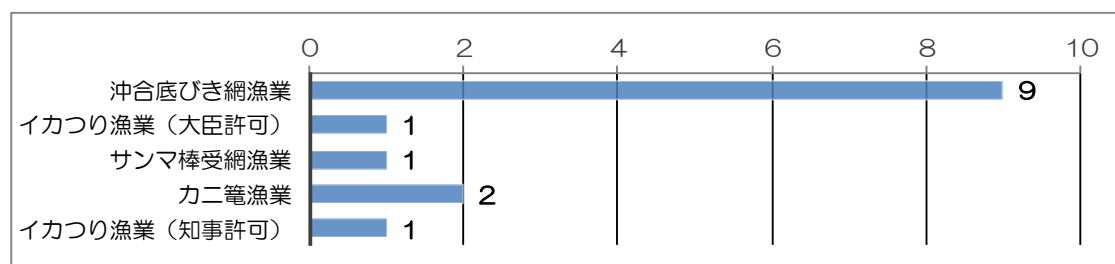


図-19 小樽機船漁協の漁業種類別経営体数 (資料: 小樽機船漁協業務報告書)

(4) 漁獲金額別経営体数

漁業センサスによる漁獲金額別の経営体数の比率をみますと、500万円以下の経営体数は、昭和63年には47%程度を占めていましたが、平成25年は40%程度となっております。

また、1,000万円以上の経営体数は、昭和63年は25%でありましたが、平成25年は27%となっております。(図-20：小樽市)

全道との比較では、500万円以下及び1,000万円以上の経営体数比数は全道を下回っています。(図-20：北海道)

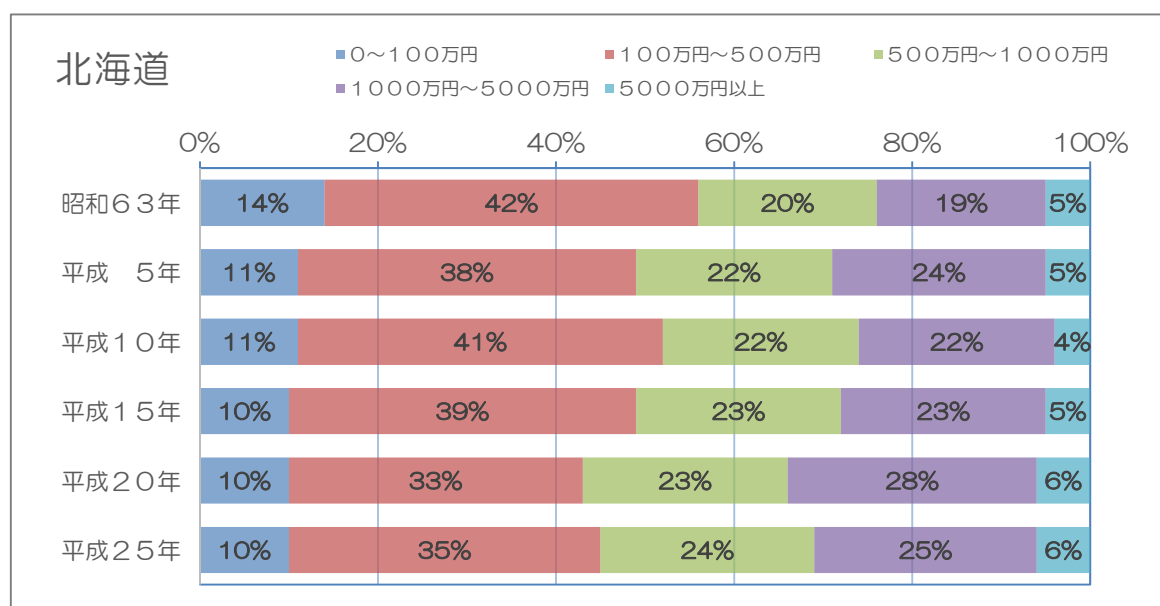
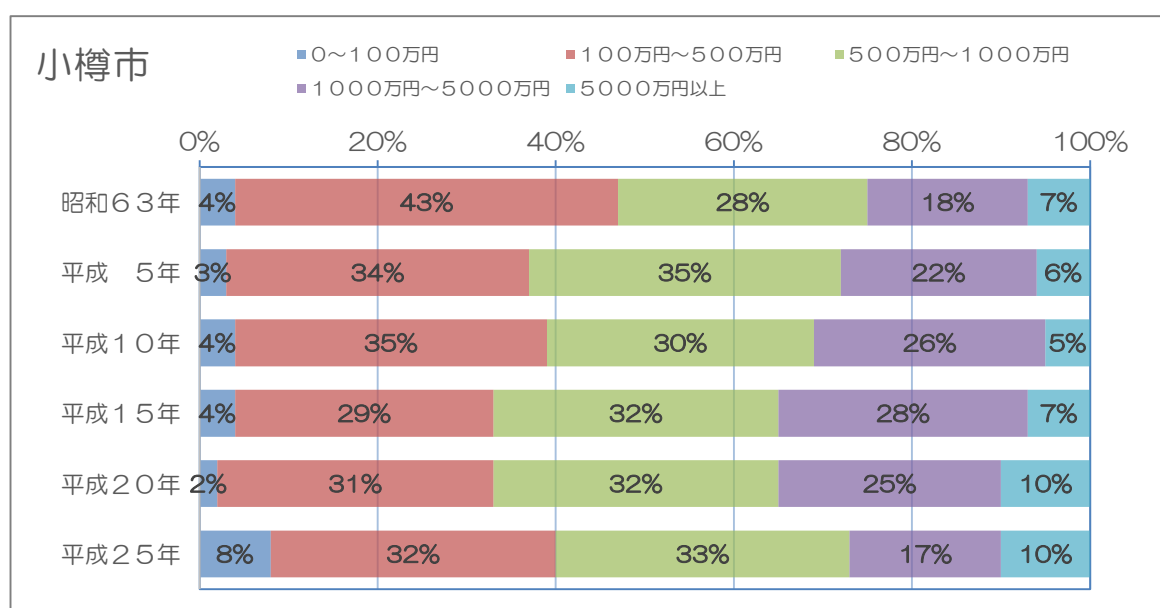


図-20 漁獲金額別漁業経営体数比率の推移 (資料：漁業センサス)

(5) 年齢別漁業就業者数

漁業者の年齢構成をみますと、65歳以上の就業者が年々比率を上げ、平成25年は昭和63年の12%に対して33%にまで上昇しました。また、39歳以下の就業者比率は、昭和63年が17%でしたが平成25年は21%に上昇しています。(図-21：小樽市)(図-22)

全道との対比をみますと、65歳以上の就業者比は、全道を10%程度上回っており、39歳以下の就業者は全道を下回る比率となっており、漁業者の高齢化が進んでおります。(図-21：北海道)

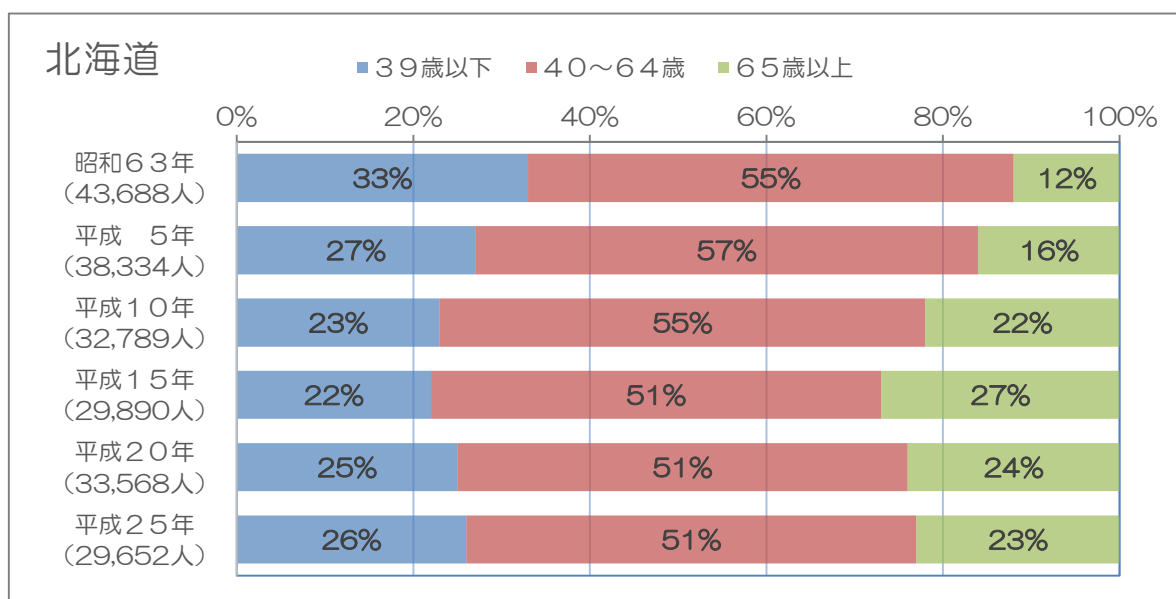
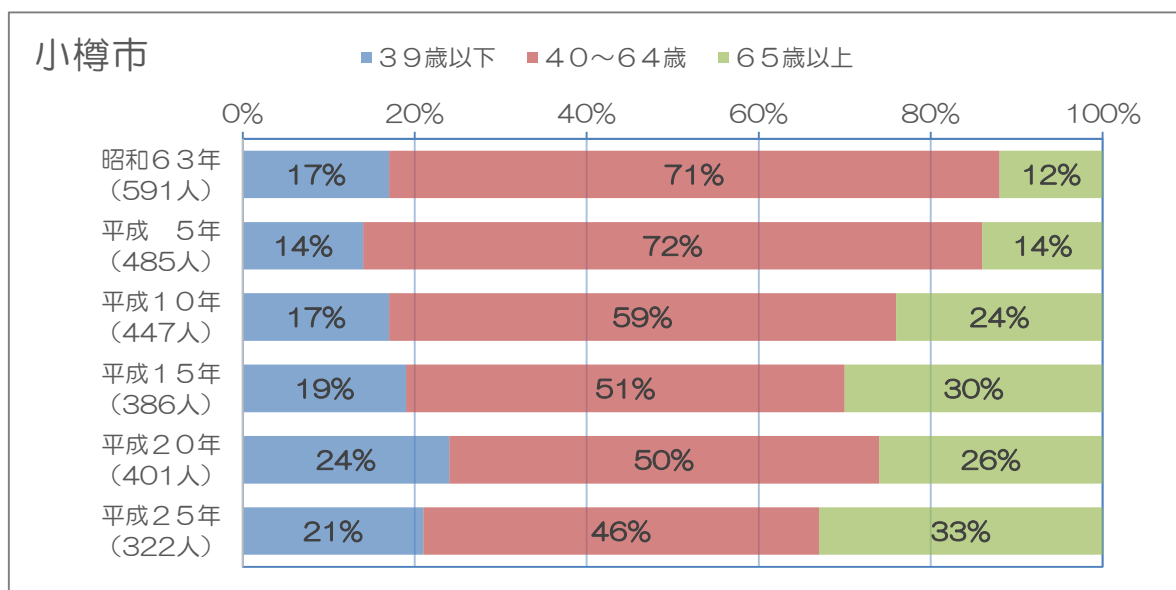


図-21 年齢別漁業就業者数比率の推移 (資料：漁業センサス)

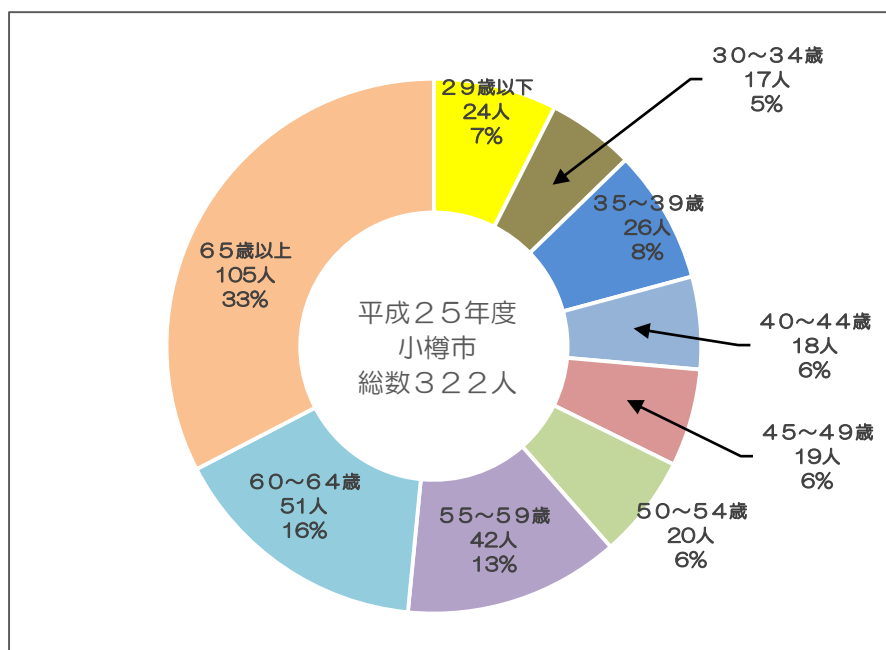


図-22 年齢別漁業就業者数比率（資料：平成25年漁業センサス）

(6) 安全操業対策

小樽市及び北海道内において発生している海難事故の状況（表-6）

区分	北海道			小樽市		
	出動回数	死亡	行方不明	出動回数	死亡	行方不明
H22	45	12	8	1	0	0
H23	35	9	10	4	2	0
H24	34	10	12	0	0	0
H25	27	11	7	0	0	0
H26	32	12	7	1	0	0
H27	24	8	2	1	0	0

表-6 海難事故発生状況（資料：(公社)北海道漁船海難防止・水難救済センター）